

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成28年11月30日

各位

武蔵野銀行にて無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）
～販売名称『働くあなたにやさしい保険』～の販売を開始



～特定疾病により就業不能となった場合の収入減にそなえる保険～

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、平成28年12月1日より、株式会社武蔵野銀行（本店：埼玉県さいたま市、頭取：加藤 喜久雄）にて、『無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）～販売名称～「働くあなたにやさしい保険」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「働くあなたにやさしい保険」は、近年、単独世帯や核家族世帯が増加するなど社会構造が変化する中、“働く世代”の方々、重篤な疾病に罹患した場合の就業制限・就業不能による収入減少や治療費負担等にそなえることのできる第三分野の保険です。

特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に特化した生前給付保障のため、生活費だけでなく、治療費・住宅ローン・教育費など、さまざまなリスクにそなえることができます。

また、上皮内がんにかかわる充実した保障やシンプルな“給付要件”等により、“働く世代”の方々に“やさしく”サポートします。

本商品の主な特徴は次頁をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808



T&D保険グループ

《働くあなたにやさしい保険》の主な特徴

Point1 特定疾病により就業不能となった場合の生活費や治療費負担等をサポートします

- ◇ 死亡保障をなくし、特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合に特化した生前給付保障のため、お客さまのニーズに合わせた必要な生活費を準備することができます。
- ◇ お申込み時に2種類の年金（有期年金・確定年金）のいずれかからお選びいただいた特定疾病年金を被保険者本人がお受け取りいただけます。「有期年金」は被保険者が生存している限り保険期間が満了するまで、「確定年金」は5年間のお受け取りとなります。

Point2 一時的な出費にそなえることもできます

- ◇ 特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）を付加することにより、特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合、「特定疾病一時金」をお受け取りいただけます。長期の収入減少への備えに加え、急な出費にそなえることができます。
- ◇ 特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）による所定の状態に該当する前に、生まれて初めて上皮内がんと診断された場合、特定疾病一時金額の一部（10%）を「上皮内がん診断一時金」としてお受け取りいただけます。

Point3 所定の要件で以後の保険料払込が免除されます

- ◇ 所定の高度障害状態または身体障害の状態に該当した場合に加え、上皮内がんと診断確定された場合も保険料の払込免除対象となり、以後の保険料のお支払いは必要ありません。
- ◇ 特定疾病年金の支払事由該当後、保険料のお支払いは必要ありません。

Point4 ご理解いただきやすい“給付要件”・“保険料払込免除要件”

- ◇ 特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合は次のとおりです。
【給付要件】

特定疾病	要件
がん（悪性新生物）	保険期間中に生まれて初めて <u>所定のがんと診断確定</u> された場合。
急性心筋梗塞 脳卒中	責任開始期以後に発病した疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋梗塞または脳卒中を発病し、その治療を目的としてつぎのいずれかに該当された場合。 ・ <u>手術を受けられた場合</u> ・ <u>継続して20日以上入院をされた場合</u>

- ◇ 以後の保険料のお支払いが不要となる所定の要件とは次のとおりです。
【保険料払込免除要件】

	要件
上皮内がんの診断確定	保険期間中に生まれて初めて <u>上皮内がん</u> と診断確定された場合。
所定の高度障害状態	責任開始期以後に発病した疾病または発生した傷害により、保険料払込期間中に所定の高度障害状態に該当した場合。
所定の身体障害の状態	責任開始期以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害の状態に該当した場合。

※ がん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始されます。

Point5 多様なニーズにお応えする商品の取扱い

- ◇ 特定疾病年金を年金月額5万円からお申込みいただけます。また、年金月額10万円以上の場合、高額割引制度が適用され、保険料が割安となります。
- ◇ 責任開始期に関する特約を付加した場合※、お申込み時の最低保険料の制限はありません。
※ 第1回保険料は「口座振替」または「クレジットカード」でお支払いいただき、第2回以降保険料と同じ経路にてお支払いいただけます（第1回保険料のお支払いは現金不要（キャッシュレス）となります）。

当社は、今後ともお客さまに満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）
販売名称『働くあなたにやさしい保険』

2. 販売開始日

平成28年12月1日

【無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）
静岡銀行、中国銀行、東邦銀行、百十四銀行、武蔵野銀行
合計5金融機関

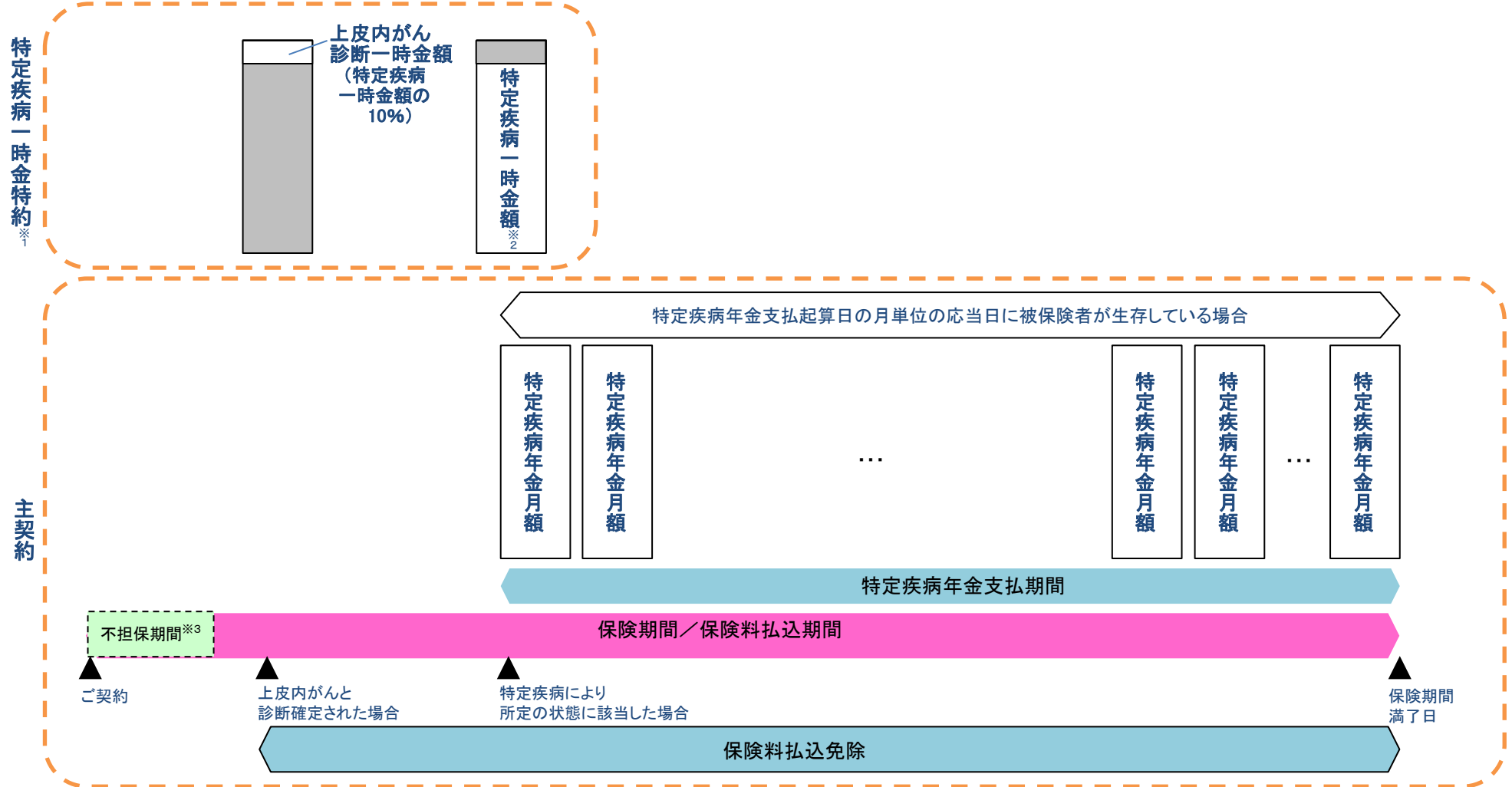
※ 上記は平成28年12月1日時点での販売金融機関を掲載しております。

※ 商品概要・商品のお取り扱い・保険料例については、【別紙】をご参照ください。

以上

1. 仕組み (イメージ)

【特定疾病年金の種類が有期年金の場合】



※1 「特定疾病一時金特約」の正式名称は「特定疾病一時金特約（無解約払戻金・II型）」です。

※2 上皮内がん診断一時金お支払い後、特定疾病一時金額の90%となります。

※3 がん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始されます。

2. 商品のお取扱い

主契約		
名称	無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	
被保険者の契約年齢 （満年齢）	20歳～70歳	
保険期間/ 保険料払込期間	50歳満了～80歳満了（1歳刻み）	
年金額	月額：5万円以上（1万円単位）	
高額割引制度	あり	
年金種類	有期年金、確定年金（5年）	
年金受取方法	年金受取、一括受取、一部一括受取	
保険料 払込方法	回数	月払、年払
	経路	口座振替扱、クレジットカード扱
解約払戻金	なし	
医的選択方法	告知書扱、健康診断書・人間ドック扱、診査医扱	
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> ・特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型） ・責任開始期に関する特約 ・指定代理請求特約 	
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品 ＊当社が指定した医師の診査後を除きます。	

特定疾病一時金特約	
名称	特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）
特定疾病一時金額	50万円（1万円単位）～
上皮内がん診断 一時金額	特定疾病一時金の10%

※上記の主契約・特約は三疾病型のお取扱いで、がん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始されます。
 ＊上記のお取扱いは、被保険者の契約年齢等により異なります。また、募集代理店によりお取扱いが一部異なる場合があります。
 ＊お取扱い・給付事由の詳細は、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

3. 保険料例

【保険料前提】	
・ 特定疾病年金月額	: 5万円
・ 保険期間／保険料払込期間	: 60歳満了
・ 保険料払込方法（回数・経路）	: 月払・口座振替扱
・ 特定疾病一時金額	: 100万円

【男性】

契約年齢	主契約		特定疾病一時金特約 (無解約払戻金・Ⅱ型)
	確定年金(5年)	有期年金	
30歳	1,370円	1,990円	620円
35歳	1,675円	2,245円	720円
40歳	2,110円	2,550円	870円

【女性】

契約年齢	主契約		特定疾病一時金特約 (無解約払戻金・Ⅱ型)
	確定年金(5年)	有期年金	
30歳	1,960円	3,975円	840円
35歳	2,320円	4,355円	960円
40歳	2,755円	4,595円	1,090円

※上記保険料例は、ニュースリリース日時点での保険料率を基に作成しております。同料率が変更された場合、保険料が異なりますのでご注意ください。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「重要事項に関するお知らせ(契約概要／注意喚起情報)兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。